

6 今後のあり方に関する西区役所の考え方

西区役所におきましても子どもたちが地域社会の未来の担い手として「生きる力」を身につけることができるよう、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する環境を整備するとともに多様な考え方に触れる機会を確保するため、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えています。

とりわけ、九条東小学校児童数の減少が顕著となっており、令和6年度は複数の複式学級による編制が避けられない状況にあり、以降も複式学級の解消が見込めない状況です。

本市の規則に定める適正配置対象校の区分①～⑥（8頁下段）として、「①複式学級を有する学校」に令和4年度より九条東小学校が該当しており、九条南小学校・九条北小学校も含め、学校再編整備計画の策定が必要な状況になっています。

実際に複式学級となりますと、1人の先生が異なる2つの学年の子どもに別々の内容の教育を行う必要があります。学校現場・教員が多忙化している中で、学校運営上、工夫にも限界があり、これまで通りの九条東小学校の教育の維持が困難になります。

PTAにおいて実施されたアンケートにおいて、「統廃合すべき」「やむを得ない」とのご意見が過半数を上回った一方で、一部否定的なご意見もございましたが、子どもたちの教育環境の維持のためには、九条東小学校と同じ西中学校区の近隣小学校との再編を行っていくことが、現状取りうることのできる最善の案であると考え、PTA関係者等との協議を行ってまいりました。

再編整備計画案を今後、策定し議決を得ることで、令和6年度以降、再編に至るまで教員加配をはじめとする支援が得られるよう関係局に働きかけてまいります。再編年度は現1年生が九条東小学校で卒業した後の令和11年度（予定）とし、再編及び再編後の学校並びに、九条東小学校用地に係る必要な取り組みは今後、地域の皆様からお聞きをし、整理の上、より良い環境の整備に向け努力してまいりますので、なにとぞ、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(1) 小学校再編整備方法(案)

① 統合方法について

大阪市の適正配置の基本的な考え方

- 適正規模（12～24学級）になること
- 必要な教室数等の学校施設要件を満たすこと
- 通学距離は原則として、2 km以内になること
- 通学路の安全面において道路交通事情等により支障をきたすことがないこと



区として検討した結果、上記を満たし、かつ、できるだけ影響の少ない形として

○「九条東小学校(下記通学区域以外)」と「九条南小学校」との統合

○「九条東小学校(九条2丁目14番～29番、九条3丁目1番～8番の区域)」と「九条北小学校」との統合

を基本に検討を進めてまいります。

○再編年度は令和11年4月（予定）

（九条東小の現在在校生はすべて、九条東小学校で卒業可能です）

②統合後の学校規模について

仮に令和11年度（増築校舎竣工予定）に九条東小学校（一部）と九条南小学校、九条東小学校（一部）と九条北小学校を統合した場合の学校規模について

○九条東小学校（一部）と九条南小学校

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数	学級数（見込）
令和11年度	47	59	56	53	59	62	336	12

※特別支援学級児童を含む

※算出方法
「九条東小学校区（下記以外）＋調整区域＋九条南小学校区の各住民基本台帳人数」×「過去10年間の九条南小学校区における平均増減率」から算出した予測推計〔大阪市の手法を踏まえた算出〕

○九条東小学校（一部）と九条北小学校

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数	学級数（見込）
令和11年度	39	42	37	48	39	49	254	12

※特別支援学級児童を含む

※算出方法
「九条東小学校区（九条2丁目14番～29号、九条3丁目1番～8番）＋九条北小学校区の各住民基本台帳人数」×「過去10年間の九条北小学校区における平均増減率」から算出した予測推計〔大阪市の手法を踏まえた算出〕

- 推計を基に必要な教室数を整備するため、未確定要素も折り込んで教室不足とならないよう見込んでいる。
- 3小学校単体の推計人数よりも、上記九条東小学校と九条南小学校・九条北小学校の合計推計人数が上回っている主な理由
新1年生進級年度に乗じる増減率の違い（九条東小単体では平均45%、再編校の推計は再編後の小学校（九条南小学校・九条北小学校）の増減率（平均100%余り）を乗じている）
再編校においては調整区域在住者も含んでいる など



きめ細やかな教育をめざすことができるとともに、一定の集団規模を形成できることで、多様な仲間との触れ合いの場も確保できる。

③統合に伴う環境整備について

- 不足する普通教室などの教室について、九条南小学校及び九条北小学校において新たに増築工事・改修工事を実施し、良好な教育環境を確保してまいります。
- 再編に伴い、取組み・予算が必要となる事項については今後、ご意見をお聞きした上で整理し、関係部局に対して要望し、円滑な再編に向け努力してまいります。



年末を目途に、教育委員会会議において、再編方法・時期など「学校再編整備計画案」の議決をめざし、次年度以降、必要な予算の確保を行ってまいります。
議決後、地域関係者に参画いただく学校適正配置検討会議を立ち上げ、再編に必要な事項についてご意見をいただきます。

(2)再編時の学校の魅力化(例)について

九条東小学校(一部)と九条南小学校



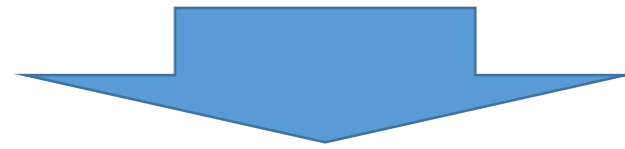
九条東小学校(一部)と九条北小学校



- 本市の再編インセンティブ制度を活用し、魅力ある、かつ円滑な移行をめざします
- ・教員の加配
 - ・ほか、例として、スクールカウンセラー、学びサポーターの配置、標準服を変更する場合の購入費用 など
 - ・通学路危険箇所のある場合の安全対策

(3) 統合後の九条東小学校用地の活用

九条東小学校用地は現在、災害時における避難場所となっているだけでなく、災害時等に必要不可欠な地域コミュニティづくりや、地域活動の拠点として様々な活用が行われています。



統合後の九条東小学校用地は、

- 「災害時の避難場所として」
- 「災害時等に必要不可欠な地域コミュニティづくり」
- 「地域活動の拠点として（施設の利用、選挙など）」

の観点を盛り込んだうえで、九条東地域関係者の声もお聞きしながら整理の上、地域のまちづくりに役立つ小学校用地の有効活用を検討してまいります。



7 お問い合わせ先

より良い計画案を作成してまいりますので、保護者や地域のみなさんのご意見をお寄せください。

○担 当 西区役所 総務課教育担当

○電話番号 06-6532-9743

○電子メール tf0001@city.osaka.lg.jp



別紙参考資料

- 【参考】学校配置の適正化（統合）後の児童・保護者・教職員の声
- 学校選択制検証のためのアンケート概要